

特定処遇改善加算に基づく見える化要件に伴い、当法人における処遇改善に関する取組内容を以下のとおり公表します。

	内容	取組内容
資質の向上	働きながら介護福祉等の資格取得を目指す者に対し実務者研修の受講支援や、より高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	各種研修については、当法人が費用負担することで受講しやすい環境を整備し、勤務経験に応じて計画的に受講させている。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングによる職場内のコミュニケーション円滑化による職場環境や支援内容の改善</li> <li>・介護職員の腰痛予防対策に伴い、リフト等の介護機器導入</li> </ul>	最低でも毎月1回、各施設でミーティングを行い、利用者の状況確認や支援の在り方等について話し合い、職員同士の情報共有を徹底している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員から正規職員への転換</li> <li>・職員の増員に伴う業務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員から正規職員への奨励。</li> <li>・他業種を含めて積極的な人員採用。</li> </ul>